



スタート2017

信頼と期待に応える理想的な行政書士像をもとめて！

茨城県行政書士会

会長 國井 豊

会員の皆さん、輝かしい新年をお迎えのことと、謹んでお慶び申し上げます。

いつも心温まるご指導を賜り、深謝いたしております。本年も会運営に対し、これまで同様、力強いご理解とご協力をいただきますよう、伏してお願い申し上げますとともに、会員間の融和を第一に、組織の充実発展を図り、行政書士制度のより良い推進に繋げることを、お誓いいたします。

制度の飛躍は、士業制度の原点抜きには語れません。新会員登録証交付式をはじめ、事あるごとに、行政書士制度の成り立ちについて、皆さんと一緒に考えてまいりました。医は仁術といわれますが、士業もスタートは同じはずです。まして行政書士制度は、明治時代の代書人制度に端を発し、戦後の混乱期を乗り越えるための方策の一つとして、国民の声、願いによって誕生した国民のための社会制度、社会正義なのです。時代の変遷や要請によって、その立ち位置も大きく様変わりいたしました。数あるサービス業同様、依頼者対応から顧客対応へと変わり、標準報酬額の撤廃や、事務所経営形態の基準が緩和されるなど、社会の動きとともに、自由化と競争の波にさらされたのです。

一方で、法令遵守の徹底はもとより、高邁な職業倫理や、高度な専門知識がより求められるようになりました。これらは、会にとっても至上命題であり、全体的なレベルアップを図るとともに、会員一人ひとりのスキルアップを促進しなければなりません。会員にとって最適な環境の整備は、制度の成り立ち上、最終的には国民の権利を守り、利便性向

上に繋がるはずですが。このことから、どんなに自由化が進み、徹底した市場原理が導入されようとも、士業の原点が、仁術にあることを窺い知ることができます。その特性をしっかりと温存しつつ、生業としての行政書士制度を、バランスよく構築する必要があります。新しい年のはじまりにあたり、今一度原点を見つめ直し、時代に合った制度へと育てることに注力し、生業として機能する環境を創りたいと考えております。

ところで法令遵守は、当然にして、自らの身を守ることとなります。社会全体が曖昧を許容する昔日を、懐かしむ声も一部ありますが、時計の針は決して逆戻りしないでしょう。自らの身を守ることは、依頼者の利益を守ることと同義であると考え、新会員には業務遂行の方法論について、厳格化を求めています。しかしこのことは、むしろベテランにとって大切なことかもしれません。職務上請求書の使用については、明確な指針があり、多大なご協力をいただいております。また、個人の裁量に委ねられている、委任状の書式例一つ挙げても、身を守る視点から、それぞれ再考の余地があるはずですが。様々な角度から研究を積重ね、規範となるべき事例をお示しできればと思います。

会員はもとより、関係者の皆様のご健康ご活躍をお祈り申し上げ、年頭のご挨拶いたします。本年もよろしく願いいたします。

共に飛躍の一年にしましょう！



平成29年 年頭所感

日本行政書士会連合会
会長 遠田 和夫

平成29年の新春を迎え、謹んで御挨拶を申し上げます。

日頃から、全国の行政書士会及び会員の皆様には、日行連の事業運営に対し、御理解と御協力を賜るとともに、行政書士制度の発展に御尽力をいただき、心から御礼を申し上げます。

日行連会長に就任してから一年半が経過しました。46,000名以上の行政書士会員の皆様を取り巻く環境は十人十色であり、また皆様それぞれに日々の業務への様々な取組や想いがあります。その全てを背負っているという認識のもと、私は就任当初から現在まで、行政書士制度をより充実・発展させ、確固たるものにしたいという想いを常に抱いて会務に取り組んでいます。国民の皆様には「身近で頼れる街の法律家」として認識し、相談相手として選んでいただける行政書士像とはどのようなものなのか、自問自答しながらも、最善として選んだ道を邁進しています。

昭和26年の行政書士法成立から65年余りが過ぎました。当時と現在では、社会通念、経済情勢、価値観、生活環境など、国民の皆様を取り巻く環境は大きく変化し、私たち行政書士の業務環境もまた変わりました。選択肢や情報が溢れ、それに伴い物事を選択する際の判断基準や指標も多岐にわたります。そして今ある環境や状況も不変ではなく、常に変化を続けるものであると考えます。

行政書士の業務範囲は幅広く、ゆえにその特徴や専門性の訴求力が十分にあるとは言いがたいことが弱点であると思われる方もいるかもしれません。しかし逆に見れば、社会の流れにより変わる国や自治体の施策、それによる広範囲にわたる関係法令の改正、さらには

国民の皆様の多様で幅広い要請に応え、進化し続けることができるのが行政書士であり、「行政に関する手続の円滑な実施に寄与し、あわせて、国民の利便に資する」という行政書士法に規定される目的にも沿った強みであると考えます。私たち行政書士は、人が生まれてから亡くなるまでの数十年間の様々なライフステージにおいて、国民の皆様の生活に携わっていくことができる資格者です。「書類の作成を代理すること」といった従来からの業務を礎に、ビジネスの誕生から成長過程において「相談を受け、強みを整理し、コンサルティングしていく」という分野でも活躍し、その役割も確立しつつあることは、諸先輩方が時代が求めるニーズや役割を察知し、真摯に向き合い、取り組んでこられた結果に他なりません。

「超高齢社会」への対応、「所有者不明土地」や「空き家」といった社会問題の解決、予防法務への取組など、一つずつ実績を積み重ね、磨きあげていくことにより、後進の未来が明るいものとなるようにしなければなりません。

行政書士制度に対する期待に応え、可能性を更に広げていくには、会員の皆様のお力添えが不可欠です。一丸となって、着実に歩みを進めてまいりたいと思います。最後になりましたが、この新しい年が茨城県行政書士会及び会員の皆様にとって大きな発展の年となりますよう祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

名誉会員御挨拶

茨城県知事
橋本 昌

あけましておめでとうございます。
皆様にはすがすがしい新春をお迎えのこと
とお慶び申し上げます。

國井会長をはじめ、茨城県行政書士会の会
員の皆様には、身近な街の法律家として、日
頃から本県の円滑な行政運営に多大なるご支
援、ご協力を賜っておりますことに、厚く御
礼申し上げます。

さて、去年は、地域経済の一部に弱さも見
られ、厳しさが残る一年でありましたが、G
7 科学技術大臣会合や県北芸術祭が開催さ
れ、多くの方々にご来県いただく、あるいは、
企業の立地が順調に進むなど、明るい話題も
ありました。

本年は、人口が減少する中であって、地域
の活力を維持し、発展させていくための重要
な年であります。災害に強い県土づくりや行
財政改革を進めながら、地方創生や「人が輝
く 元気で住みよい いばらき」づくりに全
力で取り組んでまいります。

まず、「人が輝くいばらき」づくりにつき
ましては、少人数教育や理数・国際理解教育、
道徳・郷土教育などの充実を図るとともに、
就学前教育や自然体験などに力を入れ、子ど
もたちの自主性・自立性を育てまいります。
また、女性や若者が活躍しやすい環境づ
くりや文化の振興などに努めてまいります。

次に、「元気ないばらき」づくりにつきま
しては、来月、県内全区間が開通する圏央道
をはじめとした広域交通ネットワークのさら
なる充実や企業誘致、最先端科学技術を活か
した新産業・新技術の創出や中小企業の振
興、つくば霞ヶ浦りんりんロードやNHKの
朝ドラ「ひよっこ」などを活用した観光の振
興、農業の6次産業化や農産物の輸出の促進、

人材のU I J ターンの推進、県北地域の振興
などを進めてまいります。

また、「住みよいいばらき」づくりにつき
ましては、結婚・出産・子育てまで切れ目の
ない若い世代への支援、医師確保や救急医療
体制の整備、高齢者の健康・生きがいづくり
や障害者の自立支援、学習支援など子どもの
貧困対策、さらには治安の確保や交通安全対
策などに取り組んでまいります。

さらに、世界湖沼会議や茨城国体・全国障
害者スポーツ大会、東京オリンピック・パラ
リンピックなどに向けた準備を進めてまいり
ます。

こうした中、茨城県行政書士会におかれま
しては、相談センター開設による無料電話相
談や、県内各地域における無料相談会の開催、
災害時の被災者への迅速な支援に向けた体制
づくりなど、行政書士制度の普及と発展に積
極的に取り組まれており、大変心強い限りで
す。

また、本県では74名の行政書士が、行政
庁への不服申立手続の代理業務を行うことが
可能となり、今後、より一層、活躍の場が広
がるものと期待しております。

県民の権利や利益を保護し、多様化・複雑
化する行政サービスに対する県民ニーズに対
応しながら、効率的な行政を実現する上で、
行政書士の皆様が果たす役割がこれまで以上
に重要なものとなっております、今後とも地域住
民と行政との架け橋として、これまで以上に
活躍されますことをご期待申し上げます。

結びに、茨城県行政書士会のますますのご
発展と、皆様方のご健勝とご多幸をお祈りい
たしまして、新年のご挨拶といたします。

顧問御挨拶



水戸市長
高橋 靖

あけましておめでとうございます。

茨城県行政書士会の会員の皆様におかれましては、清々しく平成29年の初春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

また、日頃より市民と行政の間に立ち、市民の権利義務、事実証明等に関する業務を通じて、本市の各種施策の推進に多大なるご協力を賜っておりますことに深く感謝を申し上げます。社会生活の複雑化・高度化が進展する中、皆様のご活躍の場がさらに広がることを期待いたします。

さて、昨年、初めて開催した「水戸黄門漫遊マラソン」は、多くの皆様のご協力のもと、水戸の魅力やおもてなしの心あふれる素晴らしい大会となりました。貴会会員の皆様にも様々な面でご協力を賜りましたことに深く感謝を申し上げます。大会を通じ、市民力、地域力の力強さに改めて触れ、市民との協働によるまちづくりへの思いを新たにいたしました。来る2月の「エンジン01文化戦略会議オープンカレッジin水戸」も、オール水戸で成功に導いていけるものと大きく期待しております。

本年も、安全に安心して生活できる環境づくり、社会福祉の充実、そして、産業・経済の活性化に向けて、引き続き力を注いでまいります。

人口減少・超高齢社会の進行などの課題に対応していくためには、まち自体の力を高めていくことも重要です。本市では平成32年4月の中核市移行を目指し、行政機能をこれまで以上に強化させ、個性豊かで住みやすいまちへと伸展させていきたいと考えております。あわせて、水戸市周辺の市町村が連携する茨城県央地域定住自立圏においては、7分野にわたる広域的な取組を着実に推進し、圏域全体の力を高めてまいります。

今後とも、貴会の皆様との厚い信頼とパートナーシップのもと、市民と行政との協働により、安全に安心して快適に暮らせる、魅力ある選ばれる「魅のまち・水戸」の実現に全力を尽くしてまいりますので、一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

この一年が、茨城県行政書士会の皆様にとりまして実り多い年でありますようお祈り申し上げまして、新年のご挨拶といたします。



参議院議員
岡田 広

新年明けましておめでとうございます。

行政書士の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと謹んでお慶び申し上げます。

行政書士の業務は、官公署に提出する書類の作成・手続についての代理や各種契約書など権利義務に関する書類の作成・相談など多岐にわたります。官公署に提出する書類の多くは許認可に関するもので1万種類あるといわれ、その幅の広さがうかがえます。

このように、私たちの社会生活に必要とされる多くの分野で活躍され、地域に根差す業種です。

茨城県行政書士会は、平成23年3月に発災した東日本大震災ののち、同年7月の北茨城市をはじめとして、昨年11月の守谷市まで茨城県内の18市町村と「災害時における支援協力に関する協定」を結ばれました。社会生活と密接な関係がある行政書士業務ですから、災害復興に大きな役割を果たすこととなります。

昨年は、4月の熊本地震、10月の鳥取県中部地震があり、夏には台風10号が観測史上初めて東北太平洋側から上陸し広範囲に大雨等をもたらしました。亡くなられた方々のご冥福を心からお祈りし、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。災害協定を広げている現状は、いつどこで起こるか分からない災害への備えとしてとても心強く感じています。

平成26年に法改正され新設された「特定行政書士制度」は、このように行政書士が信頼に足るとされたために権限が広がったものともいえます。人々が安心して暮らせる社会、活気に満ちあふれる社会を築いていくために、行政書士界の皆様のお力が必要です。本年も一緒に諸問題に向かって取り組んでまいりましょう。

結びに、行政書士業に関わるすべての皆様のますますのご活躍、行政書士界のご発展をお祈りし、年頭のご挨拶とさせていただきます。



衆議院議員
田所 嘉徳

新年あけましておめでとうございます。

茨城県行政書士会の皆様方には、清々しく初春をお迎えることとお慶び申し上げます。

皆様方は日頃より「身近な街の法律家」として、行政機関に対する諸手続における指導をはじめ、県内各地域において無料相談会を実施するなど、行政手続の円滑な運営と国民の利便性の向上のために多大なご貢献をされておられることに深く敬意を表します。

さらに、大震災や鬼怒川氾濫など甚大な被害を及ぼす自然災害が発生している中で、迅速な支援活動を実施されたことや、昨年だけでも新たに県内5市町と災害時における被災者支援協力に関する協定を締結するなど、地域住民の権利や利益を守るために積極的な備えを講じていることは、たいへん大きな意義があります。

また、平成26年の法改正により創設され、行政不服申立て手続の代理という新たな業務に従事できる特定行政書士が誕生したことも、行政書士としての豊富な知識と経験を生かせる領域がさらに広がることにつながるものです。

行政書士法が制定されて既に65年が経過いたしました。この間の社会情勢の変化はまことに大きく、人々のニーズも多様化・高度化しているなかで、行政手続の専門家として「国民と行政の架け橋」となっている皆様に寄せられる期待は益々大きくなってまいります。

様々な制度改革や高度情報化の進展などの急速な変化に対応しながら、これまでに培ってこられた豊富な知識を生かして、人々の利便性の向上と社会の発展のために、大いに活躍していただきたいと思っております。

私も本会顧問として、行政書士制度の更なる充実・発展のために、積極的な活動をしてまいります。

結びに、茨城県行政書士会の益々の発展と会員の皆様のご健勝を心よりご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



茨城県議会議員
藤島 正孝

新年あけましておめでとうございます。

茨城県行政書士会の皆様方には、健やかな新年をお迎えることとお慶び申し上げます。

皆様方におかれましては、日頃から行政機関への提出書類の作成など、申請者の利便性の向上はもとより、多様なコンサルティング業務などを通じ、住民生活の向上と円滑な行政運営に多大なるご貢献をされておりますことに深く敬意を表する次第でございます。

さて、我が国は、人口減少社会の到来や高度情報化の進展など、様々な要因により社会全体が大きく変化中、行政サービスに対する住民のニーズは複雑化・多様化してきており、行政手続について確かな知識と高度な専門性を有する行政書士への期待はますます高まってきております。

このような中、茨城県行政書士会におかれましては、県内各地域での無料相談会の開催や電話相談の実施など、県民へのサービス提供を通じて行政書士制度の一層の定着に精力的に取り組まれているところでございます。

また、災害時の支援協力に関しましても、昨年新たに5団体と協定書を締結したことで県内18団体との協力関係が整うなど、災害支援対策の充実を図られており、誠に頼もしく感じているところでございます。

今後とも、住民に身近な行政書士としてたゆまぬ研さんを積み重ね、これまで以上に社会に貢献されていくことをご期待申し上げます。

私も、「身近なことに全力投球」をモットーに、県の発展に尽力いたしますとともに、茨城県行政書士会顧問として行政書士制度の発展に全力で取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

結びに、國井会長のもと1千名余の会員の皆様が一一致団結され、茨城県行政書士会が今後ますます発展されますことをご祈念申し上げますとともに、会員の皆様方におかれましては、行政手続の専門家として、また、地域の方々と行政を結ぶ架け橋として、より一層ご活躍され、素晴らしい一年となりますよう心から祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。



茨城県議会議員
館 静馬

謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

茨城県行政書士会の先生方には、輝かしい新年を健やかにお迎えの事と心よりお慶びを申し上げます。

茨城県行政書士会の皆様には、日頃より温かいご支援とご厚情を賜り、心より御礼を申し上げます。

さて、茨城県行政書士会の皆様には、行政への許認可書類の申請をはじめ、様々な重要書類の作成業務を通じて、茨城県の円滑な行政運営にご協力をいただくとともに、成年後見人制度などの社会的貢献にも積極的に取り組み、県民に寄り添っての活動に感謝と敬意をはらうものであります。

昨年度、私は県議会の大規模災害対策調査特別委員会の副委員長として、東日本大震災や一昨年の関東・東北豪雨をはじめとする多くの大規模災害から県民の生命と財産を守り、安全・安心を確保をするための調査・検討をさせていただき、その委員会の中でも、多くの団体が県や市町村と災害協定を結び、大規模災害時には被災者支援を行うという体制が数多く確立されてきているという報告をいただきました。茨城県行政書士会におかれても、いち早く県や多くの市町村と災害協定を結んでおり、その地道な活動に、県民の一人として大変力強く感じているところであります。

県民を取り巻く環境は多種多様化しており、様々な問題に直面する機会も増えてきております。そうした時に、依頼や相談事に、専門的知識で対応いただき、行政と県民との橋渡しとして円滑な行政手続をいただく行政書士の役割は大変大きなものになります。今後とも「街の法律家」として県民の悩みに親身に添っていただくことを心よりお願い申し上げます。

私も地方議員の一人として、行政書士制度の充実・発展と行政書士の社会的経済的地位の向上の為に、精一杯働かせていただく所存でありますので、尚一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、茨城県行政書士会の益々のご発展と会員皆様方のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



茨城県議会議員
八島 功男

新年あけましておめでとうございます。皆様方には清々しい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

茨城県行政書士会の皆様が、この一年、國井会長を先頭に、地域に密着し、生活の様々な課題を解決されるお姿を思い、心から敬意を表しますとともに、なお一層のご活躍をお祈り申し上げます。

本年1月20日、米国は新しい大統領にドナルド・トランプが就任します。

国際社会はいかなる秩序を構成し、いかなる未来に進んでいこうとするのでしょうか。日本の果すべき役割も大きいと確信します。

世界の多様性とは、二律背反や格差・差別を指すものではなく、人類の共生と人間性の陶冶により、世界市民の人間性が輝く社会を目指す闘争そのものではないのでしょうか。日本人の心が多様性の潤滑油になることでしょうか。

振り返れば、米大統領選挙は、クリントンが「エスタブリッシュメント（既得権の代表）」とのイメージを払しょくできなかったことが敗因と指摘されています。加えて、クリントン氏が女性票をつかめなかった理由が、彼女の男性指導者と同様の「強さ」であるとすれば皮肉なのかもしれません。

一方の、トランプ氏は、過激だが直接的であり有権者の感情的反応を引き出すことに成功したのではないのでしょうか。「メキシコ国境に壁を築け！」は、その可能性の是非ではなく、雇用に不安を抱える中間層の心に響いたと言われます。「トランプ氏が良いか悪いかは分からない。とにかくチェンジだ」との声は、またたく間に全米に拡がり、米国民はその結果責任をこれから共有しようとしています。

2017年は、どのような一年になるのでしょうか。

私たちは、忍びよる経済格差や社会保障への不安に、声なき庶民のささやきをしっかりと受け止め、自分の言葉で語りかけなければなりません。目線の低さほど重要なものはないと確信してやみません。

「猫の行政書士を目指すユキマサくんは、コスモスタウンの良き相談相手。今日も誰かの困ったを解決！できるかな」とあります。

ユキマサくんの目線と優しさが嬉しい。側にいてくれる安心です。

「あなたの街の法律家」である行政書士の皆様の活躍を、いつもいつもありがたく深く感謝して拝見させて頂いております。

県民と行政等の信頼を繋いでくださる行政書士の皆様の力によって困難な交渉が解決の歩を進められていることでしょうか。時に、皆様方は、顧客の人生相談をしているのかもしれませんが。その素晴らしさに敬意を表します。

問題解決は、知識と知恵と行動力によって前進します。本年もまた、皆さまは日頃からの研鑽に精進され、庶民の心の支えになって下さることでしょうか。本当にありがとうございます。

結びに、茨城県行政書士会の益々のご発展と皆様のご健勝ご多幸を心よりお祈り申し上げ、新春のご挨拶とさせていただきます。



茨城県議会議員
星田 弘司

茨城県行政書士会の皆様、新年明けましておめでとうございます。国井豊会長をはじめ会員の皆様には、平成28年の新春を健やかに迎えのこととお喜び申し上げます。昨年中は、県政及び県議会活動に対しまして、皆様の多大なご支援とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

昨年5月には、筑波研究学園都市としての一つの集大成ともいえる、G7科学技術大臣会合が開催されました。期間中は、つくばを訪れた各国の大臣等の皆様に対して、最先端科学技術の発信と茨城・つくばとしての最高の食材の提供や伝統文化の披露をして、最大級のおもてなしをしてお出迎えいたしました。世界にも誇れる科学技術の集積都市である茨城・つくばを国際会議の開催を通じて、世界に大きくPRができたものと考えております。

また、本年2月26日には、待望の首都圏中央連絡道路が開通いたします。これにより、常磐自動車道をはじめとする東名高速から東関東道の6つの放射道路が接続されることになり、各物流施設の生産性の向上、成田空港からのアクセス向上による観光振興など様々な分野への大きな効果が期待されております。

今後はこうした茨城県の持つアドバンテージを最大限に活かし、企業誘致や中小企業の成長分野への進出支援、若者の雇用確保による地域経済の活性化などを実現していくための幅広い具体的な施策の展開が益々重要になってまいります。

茨城県行政書士会の先生方には「街の法律家」として、多様化する県民ニーズに的確に対応しながら、常に県民に寄り添い、その権利を守るとともに、政府や行政機関との橋渡し役として、それらの取り組みを強化していただくことを期待しております。今後とも、行政手続きのスペシャリストとして、なお一層ご活躍されますことをご期待申し上げます。結びに、本年が皆様にとりまして希望あふれる輝かしい年となりますことを心からご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

